

令和3年度 第1回能勢町地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時	令和4年3月23日 (水) 14:00～15:45
場 所	能勢町保健福祉センター 集団指導室
出席者	委員長 小島 佐智子 委員 桂 隆 信 副委員長 乾 谷 晃 委員 瀬 川 寛 委員 奥 畑 司 委員 山 本 光 晴 委員 西 満 子 委員 富 永 清 美 委員 谷 聖 一
事務局	福祉部 部長 百々 孝之 福祉部福祉課 課長 中務 義仁 係長 倉 中 優 主事 村 角 和儀 能勢町社会福祉協議会 事務局長 松 下 和之
会議の公開	公開
傍聴者数	1名

1 会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 配付資料の確認
- 4 出席委員及び事務局の自己紹介
- 5 案 件
 - (1) 第4次 能勢町地域福祉計画の事業実施・進捗状況について
 - (2) その他
 - 第3次 能勢町地域福祉活動計画について (社協資料)
- 5 閉 会

2 審議経過

司会 (福祉課長 中務)

皆さん、こんにちは。時間となりましたので、始めさせていただきたいと思います。

只今より、令和3年度第1回能勢町地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。私、福祉課長の中務でございます。本日の司会を努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方におかれましてはご多用の中、また、まん延防止が解除されたところではございますけれども、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日、このような状況下でございますので、15時を目途にですね、終了の方をさせていただきたいと思います。短い時間で恐縮ではございますけれども、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、正副部長を代表しまして、小島委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

小島委員長

皆様、こんにちは。高いところから失礼いたします。

本当にしばらくぶりでございます。皆様、お変わりなくお過ごしでございましたでしょうか。

私も先ほど、会議のためにこの部屋に入室をさせていただきまして、ああそういえば、丁度昨年度の今頃ですね、今年から始まっております第4次地域福祉計画の推進委員会で、このことにつきまして、皆様と協議を申し上げ、そして、最後に本当にこのコロナ禍が厳しくなる時代かと存じますが、私たち一人一人が、より住み良い能勢町の福祉のために、色んなことを自分の立場で考え、あるいは自分の所属に帰って、出来ることを少しでもしていきましょう、ということでお約束をし、お別れをしたように思っています。

それからはや1年。本当にコロナに明け暮れ、我々も本当に感染しないように、感染したらどうしようと、不安いっぱいの日々を送っておりました。まだ感染の状態はあるものの、数日前にまん延防止措置が解除されて、これからは自己責任をそれぞれ持たなければならない時が来ているように思います。

心が荒んだ不安な毎日でしょうに、委員の皆様方にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど、司会の課長様の言葉にもありましたように、こんな時だから、色々とお話はあるけれども、出来るだけ短くして早くきちっと片付けていこうじゃないか、という風なお話がありました。その通りだと思います。

しかし、私たち本日の会議を持ちまして、2年目の任期が終了をするという風に受け止めております。だから今日、皆様方とお目にかかるのも終わりでは、とそんな気がいたしますし、昨年度、令和3年度ですね、計画に基づき実施されてきました内容等につきまして、今日は事務局の方から、進捗の状況がお伺いできると思っています。

しかし、このコロナ禍の中ですので、本当に皆さんの地域でも一緒だと思います。中々ままならない状況でございます。こんな大変な時期ですが、自然は素晴らしい力がございまして、今、あちこちで例年に変わりなく、桜の開花便りが。しかし今年のこの桜の開花は、普通ならとっても喜んでうきうきしているところなんですけれども、世の中の情勢も含めまして、大変なことが、この開花の間に起こっておりまして、悲しい・辛い思いをしておりますので、私も、皆様方も、いつもの春ではないように思っておられるのではないかな、と案じているところでございます。

そんな中で、本当に皆さん今日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、任期最後の委員会でございますので、1年間の進捗状況を伺い、本当にコロナ禍の中で出来なかったこと、出来たことをしっかりと踏まえなおし、この2年間一体何が出来、そしてどんなことを次の新しい委員の方に申し送って、より良い能勢町の福祉が充実すればと願っています。

今日は、最後の我々の委員会でございますので、どうぞご忌憚のないご意見とともに、次に送りたい願いを、思いを述べる会が出来たら、最高に幸せだと思っています。短い時間ですが、どうぞご忌憚のないご意見をよろしく願いをいたしまして、ご挨拶に変えたいと思います。よろしく願いいたします。

司会 (福祉課長 中務)

委員長、ありがとうございました。

それでは資料の確認をさせていただきたいと思います。着座にて失礼いたします。まず、先日予めお送りしております事前配布資料としまして、資料1能勢町地域福祉

計画推進委員会 委員名簿、資料2としまして、能勢町地域福祉計画推進委員会 設置要綱、資料3としまして、第4次 能勢町地域福祉計画の施策の体系図について、資料4、第4次 能勢町地域福祉計画の進捗状況報告について、資料5としまして、第4次 能勢町地域福祉計画の各施策、こちらをお送りさせていただいているところでございます。

なお、資料1の委員名簿につきましては、一部訂正がございます。本日改めてですね、訂正させていただいたものを、配付させていただいているところでございます。お手元の資料と差し替えの方をお願いいたします。

また、当日配付資料といたしまして、次第。

社協資料2種類ございます、第3次能勢町地域福祉活動計画、に加えまして、はい社協です。

参考資料として、次第に記載があります通り9種類ございます。参考資料1 「にここ」 広報用チラシ、令和3年度版と令和4年度版でございます。参考資料2 ひきこもり支援者向け勉強会広報用チラシでございます。参考資料3 生涯学習講座広報用チラシ、こちら4枚ございます。同じく参考資料4といたしまして、CSW活動報告書、参考資料5といたしまして、オレンジカフェのせ広報用チラシ、参考資料6としまして、緊急通報装置利用のご案内、7番目に子どもの未来応援センターのチラシでございます。8番目としまして、家庭教育情報誌「ほっこり」の第13号から第15号でございます。9番目としまして、冬休み元気ひろばのチラシでございます。当日配付資料としてお配りさせていただいております。

不足等ございましたら、お知らせの程よろしくをお願いいたします。また、資料の事前送付の際に「第4次能勢町地域福祉計画」をお持ちいただくようお願いしていたところでございます。本日お持ちでない方につきましてはお知らせの方よろしくをお願いいたします。

それでは資料1の方をご覧ください。

案件に入ります前に、出席委員の皆様方の中で、今回より交代されている方もいらっしゃると思いますので、各自自己紹介の方をお願いしたいと思います。

なお、大阪教育大学 新崎委員、能勢町ボランティア連絡会の倉脇委員、能勢町障害者福祉会 八木委員、能勢町障がい施設等連絡会 坂井委員、能勢町国民健康保険診療所 宇佐美委員につきましては、所用によりご欠席ということで、ご連絡をいた

だいているところでございます。それでは名簿順に恐縮ではございますけれども、小島委員長より自己紹介の方をお願いしたいと思います。今、マイクを回しますのでお待ちください。よろしくお願いいたします。

小島委員長

私、先ほどご挨拶を申し上げました、委員長を賜っております、小島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

乾谷副委員長

こんにちは。能勢町民生委員児童委員協議会の会長をしております、乾谷でございます。副委員長を仰せつかっております。一つ今後ともよろしくお願い申し上げます。

奥畑委員

失礼します。能勢町社会福祉協議会の副会長、奥畑です。よろしくお願いいたします。

西委員

豊能地区更生保護女性会副会長の西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

谷委員

能勢町人権協会の事務局長の谷と申します。本日はよろしくお願いいたします。

桂委員

特別養護老人ホーム青山荘の桂と申します。よろしくお願いいたします。

瀬川委員

いつもお世話になっております。のせ保育所長の瀬川でございます。よろしくお願いいたします。

山本委員

能勢町区長会から参りました、山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

富永委員

こんにちは。富永と申します。一般公募で応募をさせていただいて、富永清美と申しますので、よろしくお願いいたします。

司会 (福祉課長 中務)

ありがとうございました。引き続きまして事務局側も、自己紹介をさせていただきたいと思います。

福祉部長 (百々)

改めまして、こんにちは。福祉部長の百々と申します。

本日はお忙しいところ、令和3年度の能勢町地域福祉計画推進委員会の皆様、ご出席いただきまして、ありがとうございます。大変年度末のお忙しいところに、ご案内をさせていただきまして、大変申し訳ございません。

冒頭、委員長のご挨拶にもありましたとおり、この地域福祉計画に基づきまして、福祉事業を展開しておりますけれども、長引くコロナの影響を受けまして、事業の中止、あるいは事業の縮小というところが、余儀なくされているような状況でございます。

ただ、地域にとりまして福祉というのは、待ったなしの状況が続いており、人の生活に密着したものであるところがございますので、こちらについては、引き続き取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

本日は、これまで実施してきております事業の内容について、ご説明をさせていただきますけれども、まだまだ十分に出来てはいないところ、課題点多々あるかと思えます。そういうところにつきましても忌憚のないご意見と、活発なご審議を賜れたら幸いです。それから、委員の皆様につきましては、2年間ご活躍をいただきまして、大変ありがとうございました。本日は最後ということになりますけれども、この計画は、続いていきますので、積み残したことは積み残したこととして、課題として、繋いでいきたいと思っておりますので、本日の会議の方で意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉課長 (中務)

改めて、福祉課長の中務でございます。本日はよろしくお願いいたします。

福祉課係長（倉中）

福祉課の係長の倉中と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

担当（村角）

福祉課の村角と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

社会福祉協議会（松下局長）

皆様こんにちは。能勢町社会福祉協議会事務局長を務めております、松下と申します。日々皆様方におかれましては、社協の事業・活動にご支援ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。本日どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

司会（福祉課長 中務）

それでは、本日委員14名のうち9名のご出席をいただいておりますので、能勢町地域福祉計画推進委員会設置要綱の第7条2項の規定によりまして、本日の委員会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

なお、本委員会につきましては、能勢町地域福祉計画推進委員会設置要綱第7条4項の規定に基づきまして、委員会の会議は公開となっております。また、議事録につきましても、ホームページで後日公開となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、案件に移らせていただきます。これより議事進行につきましては、設置要綱第7条1項の規定に基づきまして、小島委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願ひいたします。

小島委員長

それでは、机前にお配りをいただいております、次第に従いまして、議事を進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、案件（1）の第4次能勢町地域福祉計画の事業実施・進捗状況につきまして、事務局よりご説明をいただきたいと思います。どうぞ事務局、よろしくお願ひいたします。

担当 (村角)

改めまして、事務局の村角と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼をいたします。

それでは皆様、お手元に予め配付をしております資料を基に、資料の3から資料の5を使いまして、現在の進捗状況をご説明させていただければと思います。それでは早速ではございますが、資料の3ということで4ページ目をご覧ください。

こちら「施策の体系図」ということで、皆様ご存知かと思いますが、地域福祉計画につきましては、点線に囲まれております基本理念を元に、大きく3つに分類をされております。

4ページ目につきましては、基本目標の1ですね。5ページ目が基本目標の2。6ページ目が基本目標の3。という形で大きく3つに分類をされております。それぞれ、その下に基本方針というものがあまして、さらにその下に、個別の施策が紐づけされている、というような体形になっております。本日この個別施策の進捗の状況につきまして、ご説明をさせていただきますけれども、お時間の都合上、主要事業のみピックアップしてご説明をさせていただければと思います。

では、続きまして資料の4、8ページをご覧ください。

こちら基本目標の1「ともに助け合い、支え合う地域づくり」ですね、その下の基本方針の(2)「交流の場の充実」、さらにその下の①イベントによる交流の促進、ということ、主要事業が3つ挙がっておりますけれども、上の2つですね「のせ栗まつり」と「ふれあいフェスタ」につきましては、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、開催の中止というような形になっております。

3つ目、一番下ですね「金婚夫婦表彰」につきましては、コロナ禍での開催ということで、実施方法の見直しを行っております。従前まで開催をしておりました、表彰式、式典と懇談会の実施につきまして見直しを図ったものでございます。見直し後は、表彰状と記念品、夫婦の祝箸だったんですけれども、こちらを町職員が直接、ご自宅までお届けに上がると、こういった形態で実施をさせていただきました。

資料の23ページの方にも数字があがっておりますけれども、令和3年度の申し込みが24組、ご夫婦ですので人数は48名ということになりますけれども、こちら24組から申込がありまして、昨年度、令和2年度の13組から、おおよそ倍程度の申込者数の増加が見込めたという形になっております。令和4年度以降につきましても、この見直

し後の内容で、事業の継続実施を図っていく予定となっております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、9ページをご覧ください。

施策内容③ですね「交流できる場づくり」といたしまして、一番下の、子育てサロン「にこにこ」の欄をご覧ください。こちらは能勢町民生委員児童委員協議会の児童福祉部会さんによります子育てサロンとなっております、就学前の児童・親子を対象としました、子育て世帯の交流の場ということで、活動をされております。令和3年度につきましては、コロナ感染症の拡大から、一部日程で休止という形を取っております、現時点ではですね、7月、8月、10月、11月、12月の5ヶ月間、それぞれ第2・第4金曜日に開催を行っているというところがございます。参加児童数は、年間平均が4.5人という形になっております。こちら令和4年度以降の活動につきましては、現在ですね能勢町ふれあいセンター、社協さんの方で開催をしておりますけれども、今後はですね東地区での開催も視野にいて、検討を進めているというところがございます。

資料をめくっていただきまして、資料の11ページをご覧ください。

(3) 福祉人材の育成、の中ですね、①福祉分野の人材の確保。育成といたしまして、上から2つ目ですね「ひきこもり市町村プラットフォーム」という欄をご覧ください。こちら、ひきこもり状態にある方への支援という部分で、各連携機関との支援ネットワークを構築する、そうすることで担当者間における情報の共有であったりとか、連携を図るといったことを目的としているものでございます。

本年度より始まった事業でございまして、これまでの取組み内容といたしましては、先月の2月にですね「支援者向けの勉強会」というものを開催しております、町内外のひきこもり支援の関係者の方、約20名が参加をしていただいております。

こちらは今後、ひきこもりに関する相談等があればですね、CSW連絡会議の場を中心といたしまして、具体的な支援の方法を検討していくと共に、今後もこういった勉強会の開催を検討していくというところがございます。

1枚めくっていただきまして、12ページをご覧ください。

ここからですね、基本目標の2に移ってまいります。そのうち(1)の①「地域における見守り体制づくり」というところになってまいりまして、一番上の「見守り訪問(民生委員・児童委員)」の欄をご覧ください。こちら地区ごとに1名もしくは2名いらっしゃいます、民生委員さんの活動といたしまして、令和3年度の実績数値をご報

させていただきます。

現時点までの実績にはなりますけれども、活動日数の年間合計が3,935日となっております。委員一人当たりで割りますと、平均日数が約6.8日となっております。また、最も多い相談・支援分野ということで「高齢者に関すること」が最も多く、年間373件となっております。今後もこの地域での見守り体制の強化、というところで、民生委員さんに担っていただいております役割は、非常に大きなものであると認識しておりますので、今後も民児協と連携をしまして、こうした活動が円滑に行えるよう取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、15ページをご覧ください。

こちら(3)の①「ボランティア講習会の実施」という部分で「生涯学習講座」についてご報告をさせていただきます。こちら添付資料としてチラシを4枚程つけておりますけれども、生涯学習人材バンクというものを活用した、地域住民主体の生涯学習講座、ということになりまして、令和3年度につきましては、計4回の講座が実施されているところでございます。具体的な講座内容につきましては、添付しておりますチラシをご確認いただければと思いますけれども、例えば10月にですね「歴史探索講座」であったり、2月には「シニア向けのスマホ教室」といった講座を実施しているところでございます。令和4年度以降につきましてもですね、コロナ感染症の動向に注視しながら、生活の役に立つ講座の開催を予定しているところでございます。

続きまして、資料の17ページをご覧ください。

(5)の②というところで「能勢町社会福祉協議会の広報・啓発活動」という欄をご覧ください。添付資料としてもお付けをしております、赤色の冊子ですね、コミュニティソーシャルワーカー活動報告書、というものを本年度、作成をいただいております。平成30年度により配置をいただいております、コミュニティソーシャルワーカーさんの、令和2年度までの活動実績や、もしくは事例の内容等を取りまとめたものになっております。今後も引き続き、積極的な情報発信を行うことで、CSWの認知度の向上を図るとともに、身近な相談窓口として、気軽に利用がいただけるように、普及・啓発を図っていくものでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。

ここから基本目標の3「誰もが安心して生活できるまちづくり」という目標に入っております。そのうち(1)の①ということで「総合相談センター」の欄をご覧ください

ださい。こちら平成25年より、保健福祉センター内に開設をしております、近年、複雑化しております生活課題に対して、柔軟に対応ができるよう、誰でも気軽に相談が出来る窓口として、様々な相談に応じているものでございます。こちら令和3年度の相談延べ件数ですね、現時点までの数字にはなりますけれども、こちらが59件となっております。そのうちですね、相談される方は高齢者の方が最も多くなっておりまして、20件、また相談内容については「生活に関する身近な相談」もしくは「生活費に関する相談」こういった相談内容が多くなっております。

こちら「総合相談センター」で受けた相談のうち、例えば生活困窮に関する相談の場合はですね、次の19ページも記載をしております「大阪府池田子ども家庭センターとの連携」を行っております、子ども家庭センター内に設置をされております「はーと・ほっと相談室」と連携してですね、生活困窮に対して適切・必要な支援へ繋いでいく、という対応を行っているところでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。

こちらが横書きの資料の、一番最後になってまいりますけれども、(4)の①ですね、救急時・災害時の支援体制づくりということで、一番上の「民生委員児童委員協議会福祉マップの更新」という欄をご説明させていただきます。能勢町内にお住まいの委員さんであれば、10月～11月頃にですね、ご自宅にこういった茶封筒が届いたのではないかと思います。この福祉マップの更新はですね、民児協によって3年に1度、実施をされているものでございまして、令和3年度につきましては、地区の民生委員さんを中心としまして、能勢町内全世帯をですね、対象としまして、この調査票の配布と回収を行いまして、地域の状況の把握をしていただいたところでございます。

その結果ですね、福祉マップに登載をされました、要支援者は794名となっております、この情報を、名簿と地図に落とし込んだ「福祉マップ」というものを、地区ごとに作成をしていただいているところでございます。また、この調査した情報は町防災担当並びに社会福祉協議会に提供をさせていただきます、21ページの真ん中の欄にもですね、記載をされております、町防災担当により「避難行動要支援者名簿の更新」の基礎情報としても活用されるものとなっております。

こちらで資料の4、横書きの資料の説明は以上となっております。

続きまして、資料の5について、簡単にご説明させていただきます。

では、資料の24ページをご覧ください。高齢・介護施策②ですね、オレンジカフェ、

ということで、こちら認知症カフェになっております。認知症になってもですね住み慣れた地域で、その方らしい生活を続けることが出来るように、集える場所を作るということで、認知症の方、もしくはその認知症の家族の方の負担の軽減を図っているものでございます。令和3年度につきましては、25ページにも数字が挙がっておりますけれども、合計3回の開催となっております、参加者数は延べ29名となっております。

続きまして28ページをご覧ください。高齢・介護施策⑤ということで、能勢町緊急通報設置事業の資料になってまいります。こちらは一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯等に緊急通報装置を設置していただくことで、何かあったときの緊急時に活用をいただくことを、目的としたものでございます。令和3年度、本年度の利用者数は14名となっております、昨年3月末の時点から4名の増加、という形になっております。

少し資料が飛びますけれども、資料の34ページをご覧ください。子ども・子育て施策の②ということで、子どもの居場所づくり事業という資料になってまいります。こちら本年度の取組みといたしましては、参考資料の一番後ろにもつけております「冬休み元気ひろば」というものを実施しております。1月の6日、7日に学校、ささゆり学園で開催をされたものでございまして、プログラムとしては、豊中消防能勢分署さんにご協力をいただきまして、様々な防災体験を行ったほかですね、避難所生活を想定して、テントの中で防災食のカレーを食べてもらうとか、そういったことを行いまして、2日間で39名の参加をいただいたものでございます。

最後にですね、また資料飛びますけれども、一番最後の44ページをご覧ください。能勢町コミュニティソーシャルワーカー配置事業といたしまして、令和3年度も、昨年度に引き続きまして、基幹型として能勢町社協に3名、施設型として3名の計6名を配置しているところでございます。令和3年度の実績といたしましては、1月末の数字にはなりますけれども、相談件数が67件、実活動件数が120件となっております。またですね、資料にはつけていないですけれども、このコロナ禍での取組みといたしまして、コロナ感染症により自宅療養中の方を対象とした、食料品の支援等を行っております。具体的にはですね、町内の方で、自宅療養もしくは自宅待機を余儀なくされている方のうちですね、支援を受けることが難しい方を対象にしまして、食料品等の支援物資を無償で届けにあがる、という活動を行っていただいております。現時点では、6世帯から申請がありまして、実際に社協のCSWさんが支援物資の配付を行っていただいているところでございます。

駆け足での説明となりましたけれども、私の方からの説明は以上になります、ありがとうございました。

小島委員長

はい、ありがとうございました。只今、事務局の方から進捗状況につきましてかいつまんで、実施部分につきましてお話を頂戴いたしました。この件につきまして、皆様方何かご質問等々ございますでしょうか。

沢山沢山計画はあるんですけれども、このコロナ禍の中で、出来ないことも多々あったように思いますので、今回は5年計画の1年度でもありまして、今、大まかに説明いただいた中で顕著に、これは出来たという部分についてのご説明だったと思います。ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。よろしくお願いします。

山本委員

よろしいでしょうか。

小島委員長

はい、どうぞ。

山本委員

すみません、一点だけお尋ねしたいのですが、緊急通報装置ですね、この利用につきましては、申込みば必ずいけるということによろしいのでしょうか。予算措置とか色々あると思うんですけれども、うちの区では最近になって一人暮らしの高齢者の方が増えておりまして、そういうところで周知をしていけば、お役に立てるのかなと思うのですが。

福祉課長（中務）

こちらの方ですね、今日配付させていただきましたチラシの方にも、参考資料6としまして、緊急通報装置のご案内という風に配付させていただいているところでございます。利用等につきましては、このチラシを参照していただきたいんですけれども、利用対象者の方ですね、65歳以上の一人暮らしの方、もしくは65歳以上のみの世帯の方と、そのような方になっております。こちら本人さんのご負担が月額400円かかるというところと、何かあったときに、コールセンターの方に連絡が入るんですけれども、そこからご家族さん・ご親族さん等の連絡先が聞けるという条件がございます。

そういった条件をクリアしていただきましたらですね、お申し込みも出来ますので、予算の方はあると思われます。お申し込みの方お待ちしておりますので、ご案内をさせていただきます。

小島委員長

はい、事務局ありがとうございました。

山本委員

もう一点すみません。固定電話回線が用意出来る方、となっておりますけれども、最近スマホだけのところも結構増えてきてますので、その辺りはどうなのでしょう。

福祉課長 (中務)

申し訳ございません。この通り、固定回線が必要となっておりますので、ご了解の程よろしくお願ひしたいと思います。

小島委員長

只今の緊急通報装置の件ですけれども、今のところであれば条件を全て満たせば使うことが出来るということでございますので、お一人の方に使っていただくこと大事だと思います。条件等々をご確認いただきまして、お申し込みいただけたら、どうも予算の方は大丈夫なようでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは次は富永さん、続きましてどうぞ。

富永委員

この中で、利用条件で概ね2名の協力員登録が出来る方、これは近所の方とか他人の方でもよろしいのでしょうか。

福祉課長 (中務)

そうですね。ご近所の方であればという形にさせていただいておりますので、もし詳しいお話等があればですね、福祉課の方に直接お話いただければ、詳しいお話をさせていただきますので、もしご利用を希望されている方がありましたら、ご連絡いただければ対応の方させていただきたいと思ひます。

富永委員

一例なんですけれども、去年能勢から猪名川の方に引っ越しされた高齢者がいらっしゃいますけれども、その人は一人でお住まいですから心配で、猪名川町役場に行きませんかということで、この緊急通報装置の問合せに行きましたら、保証人がどうしてもいるということで、その高齢者に話をしたら、協力員は出来ないということで、それと同時に親戚ももういないと、その保証人がいないため出来ないと、そのことがあってから、緊急事態が起きてしまいました。それで病院に行ったり、すごい大変な思いをされた方がいらっしゃいますけれども、こういうことってどういう風に対処したらいいんでしょうか。

小島委員長

本当に色々な条件の方がいらっしゃいますので、やっぱりそれぞれに対応が必要だと思いますので、事務局何かいい対処の方法がありましたら、お願いしたいと思います。

福祉課長（中務）

今お話された方、能勢から猪名川の方に転出された時にそちらの町の方で、緊急通報装置のご利用されようと思ったときに、というお話であったかと思います。能勢町では保証人というところですかね、そういうところまでは求めていないというところで、コールセンターからご協力をいただく方、ご親族の方に確認の依頼をさせていただく方を、どうしても必要であるというところがございます。もしどうしても確認が出来ないような急病の場合については、コールセンターから直接救急の方に連絡が行って、必要に応じて家の中へ入らせていただくという形になりますので、そういったところでは、対応の方はですね、本当に緊急の場合については、対応可能なのかと考えているところがございます。保証人が必要かとなりますと、そこまでは求めていないと思っていただければと思います。

小島委員長

よろしいでしょうか。といいますのは、今のこの緊急連絡装置ですけれども、今お話を聞いていましたら、市町村によっていささか違うんですね、対処の仕方が。だから市町村ごとの対処の仕方、人口にもよるでしょうし、色々な事があるかと思えますので、私たちどうしたらいいのかな、というところが、本当に能勢町内で私も長く住んでおりますけれども、やっぱり正しい取り扱いをしなければならないための、そ

それぞれ市町村がしておられることだと思いますので、まずは市町村に問い合わせてもらおう、これが一番近道ではございませんかね。なかなか難しいですね、特に高齢者のお一人の方っていうのは、本当に近くに身寄りもいらっしゃらないという方も多くなってございますね。だからまず、色々関わっていただいている、とってもありがたいことだと思うんですけども、まずはそれぞれお住いの福祉課等に足を運んでいただいて、詳しくたずねて、そして出来ることであれば、そういう緊急装置ですね、使えるようにしていただければ嬉しいですね。さあ、今のこのことにつきまして、皆様何か御近所等々で、いや私はこのようにしたよ、といったことがあればご発言くださいませ。

ございませんでしょうか。それでは今、事務局の方から3年度から始まりました福祉に関わります活動の色々なことにつきまして、進捗の状況をご説明いただきました。沢山の項目があってこれを5年間でできる限りやれるべきことはやっというのが計画でございます。1年目でしかもこのコロナ禍の中で、人と関わるが大変今難しくなっておりますので、なかなかこう全体的にですね、あれもこれもというのは難しいと思いますが、コロナ禍の中ではどうしても出来なかった、これはございませんか、事務局いかがでしょうか。

福祉課長（中務）

どうしても出来なかったというのは、大きくはですね、大規模なイベント関係と申しますか、こちらの方について、秋には社協さんと共にですね、ふれあいフェスタというものを開催させていただきまして、数多くの方々、1,500名前後の方々に参加いただいて、こちらの方で福祉関係の催し、各団体の方もご参加をいただきまして、というような形になっておりますけれども、コロナ禍で2年続いてですね、開催の方は出来ていなかったというところがございます。来年度につきまして、今後の状況がどのように変わっていくのかを踏まえまして、開催の方につきましては検討が進められるところとなっているところがございます。

小島委員長

はい、ありがとうございます。本当にこの状況の中ですので、大変かと思っております。コロナ禍の時代と、今までの時代と、比べることは中々出来ないと思っておりますけれども、人と人との交わりというのは、私たちが生活していくためには、大変必要だと思っております。私自身も、この1年半中々近所でお話することもしにくい、かといってイベントもない。だったらもう家で籠っているほかない、ということになりますと、時々

近所の方とお話しますとこぞってお話をされるのは、体もどんどん悪くなってきた、頭もどンドンぼやけてきた、もうこの辺でなんとかしてもらわないと、私たちの生活はどうしようもなくなって、若い方にあるいは同居の方に迷惑をかけることだけが増えてきた、というようなことを呟いておられる方が多くございます。今日もこうやって会議をさせていただいておりますけれども、十分なる予防対策の下でやっぱり少しずつ前へ向くことも大事ではないかなと、皆さんも思われるでしょうし、私もそのように思います。5年間とは言え時の流れは本当に早いものでございますので、また出来ましたら一緒になって、少しでも同じことは出来なくても、予防対策をしっかりとすることによって、出来ることを、見出す事を考えようじゃありませんか。どうぞ皆様方、ご協力よろしく申し上げます。他になにか今の進捗状況でございませんでしょうか。

乾谷副委員長

資料の12ページですが、質問ではないですが、お願いと言いますか、この命のカプセルの配布事業ですが、3年度の進捗事業においては、事業開始から10年が経ちました、これまでの取組み等を検討して今後の効果的な事業展開を行うため見直しを行いますと、こういうことですが、4年度の取組みにつきましては、まさに民生委員の方から対象者の方へカプセルを配付してきたわけですが、そういったものを若干見直していくということで、民生委員に対しては案内周知を行っている、というのが4年度の取組みに挙がっております。今言いたいのは住民の方に対して、ホームページ等には掲載があるようではございますが広報誌ですね、そのカプセル事業の開始日に間に合うように広報誌等でPR・周知をしていただきたい、というのが一つの思いでございます。それだけをよろしくお願いしたいと思っております。

それから、引き続き言わせていただきますと、これもまあ要望、お願い事項として聞いていただいたら結構ですが、6ページの基本方針4の地域ぐるみの防災・防犯活動の推進の中の、①に緊急時・災害時の支援体制づくりというのがございまして、避難行動要支援者名簿を活用した、避難訓練の積極的な実施を促し、災害時の救助や安否確認を迅速に図れる体制の構築、というのがここに挙がっておりまして、その計画に対して、21ページでございまして、3年度の事業実施状況並びに4年度以降の取組み予定・方向性が挙がっておりますが、当初計画に挙がっておりますこの、避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練の積極的な実施を促すと共に、どうしていくかというような記載が無いわけでありまして、名簿の更新は3年に1回やるんですが、出来上がった新しい名簿に対しての、活用した訓練が求められるものと思っております。つき

ましては、地区や自主防災組織等々で訓練に向けて、手をあげやすい体制、そういう仕掛けをお考えいただきたいな、と。なかなか地区に任せておられましてもね、やろうという、マンパワーも要りますから、そういった機運と言いますか、構築がやりにくいんですね。ですからそういった行政側の仕掛けがあれば、意外と乗っていきやすいと、そういうことで主体的には地区がやるんでしょうけど、そういった支援の方でお手伝いをしていただいたらどうかな、ということをお願いしたいなと思っております。以上でございます。

小島委員長

はい、ありがとうございます。只今2点、命のカプセルのPRの件ですね、それが1点と、もう一つは今こうラジオなんかを聞いておりますと、沢山住民の中で防災士という方が出てこられましてね、この方たちが子どもを巻き込んだり、老人ホームを巻き込んだり、地域を巻き込んだり、いろんな形で一人の命を大事にしたいということが、各場面で出てまいります。そういうことを含めまして、2番目は避難訓練ですね、これが要するに命のカプセルであったり、支援者名簿であったり、そういうものを作成しているけれども、これを活用したそういう地域ごとの訓練が出来るような旗を振ってほしいということですね。そしたら私たちは地域でまたそれなりに区長さんを中心に考えていけて、皆で実施して一人でも救えるのではないかというお願いだったかと思いますが、この件につきましてはまた色んな機会を見ていただきまして、ご提示なりを行政の方からしていただきまして、嬉しく思いますので、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。そしたらほか何かございませんか。

瀬川委員

先ほど、委員長さんの方からこういうコロナの時期であるので、万全な感染対策を行いながら、色んなことがやっていければいいかなというお話がありました。私もそのとおりだと思います。最近実際にあったこととして、ご報告をさせていただきたいのですが、先ほど緊急通報装置のことで、チラシの説明があってその時にたまたま横に目をパッとやったときに、オレンジカフェの案内がございまして、ここで会場にはマスクを着用してご参加くださいという記載がありました。先日、地域子育て支援センターで、子育て講演会を実施させていただいたのですが、基本的にはマスク着用でご参加をいただきたいということで、ご案内はしたんですけれども、乳幼児さんは当然マスクを着けることでかえって危険を伴うということもありますし、現にご病気でマスクの着用が出来ない方もいらっしゃいます。そういう方がマスクを着け

ずに会場にいらしたときに、周りの方からどのような目で見られるであろうかと、当然本人さんも気にされますので、事情によりあるいはご病気によりマスクを着用出来ない方もいらっしゃいますというようなことを会場に掲示をしてあげること、誰もが気軽に参加しやすい、まあ当然ご本人は自分の病気をご存知ですから、自分なりに万全な感染症対策あるいは医師と相談しながら、日常生活は送っておられますので、そういった方にも配慮したユニバーサルデザインの精神に則ったことが出来ればいいかなと思っております。

小島委員長

ありがとうございました。本当に私達は全ての方が同じ条件の下で、と考えがちですけれども、決して今仰ったようにそうではございませんね。色んな状況の中で、マスクを着けることが出来ない方もいらっしゃいますね。で、その文章については本当に今まであまり触れたことがございませんね、皆マスクを着用してとか、予防を万全にとか色んなことが書いてありますね。でもやっぱりそういう共通とは言えそういう方も快くしていただいて、あるいは他の者もこれが理解出来るような要するに社会を作っていくというのは、本当に大事なことだと思いますね。皆で共に考えて行きたい課題であろうかと思えます。どうもありがとうございました。また事務局の方もこんな意見があったということで、色んな機会に触れて、どんな方法が良いだろうということで、またご提案をいただけたら嬉しいなと思えます。ありがとうございました。ほかに只今の進捗状況に関わりましてございませんでしょうか。

それでは、急いで申し訳ありませんけれども、ご意見が無いようでございますので、次第に戻りまして、(2) その他に移りたいと思えます。第3次の能勢町地域福祉活動計画につきまして、能勢町社会福祉協議会の松下事務局長様よりご説明を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

社協 (松下事務局長)

それではどうぞよろしくお願ひを申し上げます。時間がきておりますので、出来るだけ短くご報告を申し上げます。本日は活動計画と、はい社協です、この2点を使いましてご報告を申し上げます。

それでは第3次能勢町地域福祉活動計画の2ページをお開きください。この活動計画においては去年12月に活動計画の委員会を開催しております。そのご報告も含めてとなります。2ページに書いておりますように第1編活動計画、第2編、ページの下の方ですね、社協の発展・強化計画を同時に策定しております。続いてめくっていただき

まして5ページ。5ページの真ん中下ほど、(2) 計画策定の主旨であります。その4行目辺り、この計画については地域住民、関係機関、団体、事業者等と共に考えていく活動計画であるというものです。6ページ。社協の発展・強化計画におきましては、6ページの2の策定に向けての最後の行。社協の体制整備や様々な取組を明確化するための「発展・強化計画」と兼ねて策定をしております。続いて7ページをお開きください。4の活動計画の位置づけの中で、図でありますように連携を地域福祉計画と図っていくというものです。8ページ。真ん中左側、社協の先ほどご説明した活動計画、発展・強化計画の位置づけを書かせていただいております。9ページにはこの地域福祉活動計画においては、地区福祉委員会の皆様方のご意見を賜って、10ページ、歌垣地区の色々なご意見。12ページには田尻地域。それと13ページには久佐々地域。飛びまして15ページが岐尼地域ですね。17ページは天王、18は東郷、という形で、19ページに各地域の総合まとめを書かせていただいております。

続いてめくっていただきまして、21ページになります。その皆様から頂いた活動計画の目標設定を21ページで掲げまして、22ページにおきまして基本理念「ともに生きる豊かな地域社会」、基本目標1, 2, 3と掲げさせていただいております。23ページがその詳細、取り組み目標1から3までの取組内容を示したものでございます。続いて25ページ。25ページにおきましては、事業体形でございますが、基本目標、基本方針に基づいて社協の事業の位置づけを示しております。26ページにその詳細を記させていただいております。その中でも28ページ。重点事業といたしまして、地域の見守り、小地域ネットワーク事業であったり、相談支援体制、コミュニティソーシャルワーカー (CSW) の活動。29ページを開いていただきまして、生活支援の体制づくり、協議体というところで、地域の多様な主体がメンバーとなり、今やっていることを無理なく出来ることなどを話し合う仕組みづくり。コロナ禍でなかなか出来ておりませんが、続きまして重点事業の④ボランティア活動の災害ボランティアセンターも含めて、このような活動を行っております。

続いて32ページでございます。先ほど申しました、この活動を支えると言いますか、行っていく中で地域の方々、皆様方のご支援をする社協の強化を図っていく必要がございます。33ページにつきまして、一体的な策定、発展・強化計画と地域福祉活動計画を一体的に策定と、それが社協の事業計画、事業報告と言いますけど、6月に全ての詳細な事業報告ができますので、6月以降にまた活動計画の推進会議を開いて、詳細をご説明申し上げたいと思っております。

ちょっと飛びまして、36ページでございます。地域における深刻な生活課題の解決

や孤立防止に向けた取組、あらゆる生活課題への対応、相談・支援体制の強化、アウトリーチの徹底、地域のつながりの再構築、行政とのパートナーシップ、ということで、37ページ。イメージ図をこのような形で取り組んでいくということで考えております。38ページには財政の強化も必要になるというものでございます。

続いて飛びまして、43ページ。これは地域の皆様方から、地区福祉委員会の皆様方からアンケートをいただいた詳細を載せておりますので、またお時間のある時に見ていただきまして、このいただいた情報を元に、皆様方と共に活動計画の中で、または生活支援体制整備事業の中で、皆様方のご意見をいただいて、事業の発展を図ってまいりたいと思っております。62ページにつきましては用語説明、事業説明をさせていただいております。活動計画の報告については、12月の活動計画推進委員会でも、ご報告をさせていただいているとおりでございます。

続いて、はい社協ですをお開きいただけますでしょうか。主な点だけご報告を申し上げます。2ページをお開きください。運営の方法とありますように、社協はこのような形で事業を行っております。で、社協だより、この広報。先ほど地域福祉計画の方でもご報告がありましたとおり、あらゆる広報でございますが、社協だよりは年5回折り込みをさせていただいております。今現在、活動計画の作成時にも問われたことですが、社協のPRをもっと必要ではないかということ、言っておりますので、今現在ホームページのリニューアルも図っているところでございます。続きまして活動計画は12月に開催をしたということで、3ページ。4ページでございますけれども、このコロナ禍でございますので、地域また社協の事業においてもグループ活動的なものがなかなか出来ない。個別支援というところで、地区福祉委員会様におかれましては友愛訪問等を中心に行っているところでございます。5ページ、ボランティアセンターの運営ということで、今現在、12グループありまして、135名の団体登録がございます。また個人登録が68名いらっしゃいます。災害ボランティアセンターにつきましては、関係者会議を去年行っておりますが、今年度は行っておりません。研修会等の開催についてもコロナ禍で開催はしておりません。現在、最新の情報といたしまして、宮城県、福島県の災害ボランティアセンターにおきまして、各福島県、宮城県の方でも災害ボランティアセンターの設置がされているようでございます。ただし、その町外、市外からのボランティアの受付はされていないというところで、人的被害も234名、物的被害も237棟ということで、いつまた災害というものがあるかも分かりませんので、災害支援のネットワーク、または研修を図っていきたいと思っております。

続いて6ページ。6ページの真ん中コミュニティソーシャルワーカー、こちらは地域福祉計画の方でご報告がありましたので、割愛させていただきます。続きまして3の大阪府生活福祉資金の貸付、でございますけれども、コロナ禍で資金種類の③総合支援資金、⑤緊急小口資金が新型コロナウイルスの特例ということで、現在6月30日まで延長をされておられますけれども、これは大阪府社協の受託事業でございます。今現在で件数が132件ございます。続いて7ページでございますけれども、日常生活の自立支援事業であります、これは判断能力が不十分な方への金銭管理等でございます。現在7件の契約を結んでおります。月22件程活動をしております。見守り・支え合い活動といたしまして、ふれあい給食サービス、現在2月までで6,116食。大体月で556食くらい、これは本当にボランティアさん、施設の方、配食のボランティアさん、日々コロナ禍の中でも活動をしていただいております。また次回詳細をご報告申し上げたいと思っております。おせち料理についても民生委員児童委員協議会さんと共にご協力をいただきまして、55食、配食をいたしました。

8ページでございますけれども、見守り訪問であります。見守り訪問は現在891件、月に大体81件位、の回数を見守っております。続いて生活支援体制整備事業でありますけれども、生活支援コーディネーターが活動しており、その中でも能勢町と連携をいたしまして、新型コロナワクチン接種送迎。先ほど福祉課からご報告がございました支援物資、というところで連携を図っているところでございます。また、外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援ですが、これは大阪府からの事業ですけれども、今現在で7341回延べ見守りを図っているというものでございます。

続いて9ページ。組織団体の活動でございまして、介護事業者連絡会におきましても、5回ほど開催をしておられる、ボランティア連絡会についても1回開催をしておられると聞いております。子育てサロンにおかれましては、地域福祉計画にてご報告がございましたので省略をさせていただきます。続いて10ページ7. の献血推進事業でございますけれども、ライオンズクラブさんと共に実施をしまして、120名の採血のご協力を賜りました。

つづいて7. の送迎・貸出サービスですけれども、1. の公共交通空白地有償運送事業ですが、今現在1,507名、月に大体137名のご利用をいただいております。運転者講習会もいたしまして、6名の運転ボランティアさんが新たに活動をしていただいているところです。続いて11ページでございますけれども、車いすについては84件の利用をいただいております。続いて介護保険の方ですけれども、ケアマネージャー・ケアプランの作成においても、現在1034、月にして大体118名程のプランの作成をし

ております。またホームヘルプサービスにおいても累計860件、月に60件位サービスをしているものです。

12ページはシルバー人材センターの会員が53名でございまして、少しずつ減ってきておりますので、またそれこそPR、社協のPR、シルバーのPRを行って、会員数を伸ばしていきたいと思っております。社協のPR、活動のPR、困ったら社協に電話をしたらいいんだよ、というような形で、社協が色々相談も振り分けていきたいと思っております。時間をいただきまして大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

小島委員長

どうも短い時間で色々説明をしていただきまして、ありがとうございます。今お話を聞いておりますと、色々な方が社協に救いを求めてきておられるように思います。お弁当の件もそうでしょうし、本当に困ったときは社協にということで、色々な形で先ほども仰られましたようにお願いをすればいいんですけれども、なかなかそこまで、何と言ったらいいんでしょうかね、思いつかない方が沢山いらっしゃるんですね。今はまだ社協って能勢町にあるのか？どこにあるの？って言っている人もおられます。ということは本当に自分が必要になって、自分が調べられる力を持っていたらいいんですけれども、なかなかホームページと言われても、今の私も含めまして、年を取ったものにつきましては、そういう機器すら活用できないと、というような状況です。この間も私、自分の傍にある田んぼに行ってらっしゃる方と、お話をしていましたら、まだ70歳になっておられませんが、携帯を持っていて、通話は出来るんですけども、機能を使いこなすことが中々難しい。地域で、ここにもありますけれども、スマホ教室でも若い子がしてくれたら、飛んでいくのにな、という話もありましたので、本当に機器に弱いのは老人でございます。そういうこともちょっとどこかに残していただきまして、そういう方が、今能勢町の老人数は4000人でしたかね、ほぼ、それほどいらっしゃるんですね。一体その中で使いこなす人はどれくらいいるのかというところで、機器を使えば、これをどうすれば、と仰っても、使えないというような方のことも、ちょっと頭の隅に入れていただいて、ただ、言葉でだったら言えるやんとか、紙を渡したら見てくれるやん、とかそういうことも考えていただければ嬉しいと思いますし、私達も作業の点では一役担いたいと思いますので、どうぞ仰っていただいたら、あるいはこんなチラシでも作って下さったら、持って回らせていただきますし、皆さんにもお声もかけられますので、よろしくお話をしたいと思います。本当に短い時間の中で社会福祉協議会から説明をしていただきましたが、色々な数を聞いただけでも、沢山のの方に色々お力をいただいているんだなという気が致しました。

この件につきまして、皆様なにかご意見、ご質問ございませんでしょうか。はい、谷さんよろしくお願いたします。

谷委員

あの、10ページの7番。運送・貸出サービスの1、公共交通空白地有償運送事業の実施、これ登録料1回500円払えば良いわけですね、利用料はタクシーの半額程度。どのくらい利用者はおられますかね。

社協（松下事務局長）

はい。今現在、月でご利用が137名くらい140名弱くらいいらっしゃいますね。それで今仰っていただいているとおりに、登録料は初回のみ500円いただいております。利用料は、その当時、要はその手を挙げて事業をし始めたその当時のタクシー代が640円でしたので、その640円の半分ということでワンメーター320円でございます。大体ですからあの、ボックスに近い岐尼地域、久佐々地域の方でしたら、500円くらいでボックスまでは行ける感覚ではあります。

ただし、東地域の方がボックスに来られるようになってきたら、やはり片道1,000円近くはかかってしまいますね。そういう方には色々とお話をお聞きする中で、やはり送迎でお買い物に行きたいという方もおられると思いますけれども、介護保険のヘルパーを勧めていたりとか、他の制度をご利用できないかというところも、同時にご相談を受けさせていただいております。以上でよろしいでしょうか。

谷委員

例えば、勝手な案だけれども、前日に連絡が入って、東の方から遠いところから杉原とか、あっちの方から来て、乗り合わせというのは無理な話ですね。時間帯にもよりますが、そういうことはしない？

社協（松下事務局長）

仮にお二人いらっしゃって、そのお二人がA地点とB地点から、別々で乗り入れられるというのは、今現在受付させていただいてないです。ただし、お二人が同じA地点から乗られて、発着であれば大丈夫です。それはその乗り合いと言いますか、同伴者と申しますか、ですからいわゆる乗り合い的なA地点、B地点、C地点から各々乗っていただく、または乗降していただくということは、今現在はしておりません。

谷委員

ありがとうございます。事務局の方に聞きたいんですけど、今介護タクシーはあるんですか、能勢町に会社が。

福祉課長（中務）

介護タクシーを運営されている事業所様はございます。

谷委員

何社くらい？

福祉課長（中務）

能勢町内の事業所といたしましては1社ございますし、他市町のですね、事業所の介護タクシーですかね、そういうものをご利用されている方もいらっしゃると思います。おるところでございます。

谷委員

はい、分かりました。例えば高齢になったらね、運転が危なくなると人はねたりしたら、それ以上のことになっていきますし、生活の足として車はやっぱり必要かなと思います。分かりました、すみません。

小島委員長

そしたら只今の有償運送、タクシーの件ですけれども、今伺いましたようなことでございます。これも条件がありまして、全て認められるかということそうはいきませんでなかなか難しい問題があるかと思えます。その他に、今の社協に関わりまして、ご意見ご質問ございませんでしょうか。短い時間の中でしたので、もっともっと説明をしていただくのが本当なんですけれども、また分からないことがありましたら、何かの機会にお話をさせていただいて、ご質問なりをしていただいたら嬉しいかと思えます。他にご意見ございませんでしょうか。最初に申し上げましたらとおりに、今日は任期3年度の最後の委員会でございます、ご意見がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。どうしてもこれだけは2年目に持ち越して、この事業については、あるいはこのことについては、話し合いをして欲しいというのがありましたら、ここで一緒に意見をいただけたらありがたいと思えます。はい、富永さんどうぞ。

富永委員

先ほどの続きになりますけれども、やはり一人暮らしの方がこれから沢山増えてこられようかと、そのことについてもう少し、簡単に誰もが利用できるようなそういうコーナーを作っていただきたいなと思います。周囲は一人になったらどうしよう、こればかりです。こんなに素晴らしい能勢にいて、そこが一番苦しいとこだってそういう風に呟いておられます。

小島委員長

ありがとうございます。今の呟き大事なことです。誰もが必ずいつまでも一緒にいれることは無いわけですね。やがて3人が2人になり、2人が1人になり、そして今仰っているように、本当に不安な毎日を過ごされております。で、しかも能勢町は他の地域と違いまして、一軒一軒離れているようなこともありまして、ますます1人を感じていらっしゃる方も多かろうと思いますので、次年度の取組みの中でここではございませんけれども、そういう一人暮らしの方を大事にしていける、そういう福祉の計画も心のどこかにお互いが留めて、そしてここに行けば一人の方でもお話が出来るよ、ここに行けば助けてくださるよ、ここではこんな楽しいことがあるよ、っていうような、そんな能勢町が出来ることが一番良いことだと思いますので、今日お集まりの皆様方も含めまして、色んな形で今仰ったような地域で一人暮らしの方を一人にしないという、考え方を持たないといけないな、と私も思います。どうもありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

そしたら、今日の案件2つ、協議をしていただきました。言い忘れになっていることございませんか。進捗状況、そして社協の件、この2点でした。本当に短い時間の中で、しかもこのコロナ禍の大変な時に皆様方、ご出席をいただきまして、もっともっと膝をつき合わせてお話を出来ればいいんですけども、大変な状況でもございますので、今ここでご意見が無ければ、終了をさせていただきたいと思います。本当に2年間に渡りまして、皆様方ご協力をいただき、ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

福祉課長 (中務)

ありがとうございます。委員長をはじめ各委員におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、乾谷副委員長様より、閉会のご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

乾谷副委員長

それでは閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は第4次能勢町地域福祉計画の進捗状況等にあたりまして、長時間に渡りましてご審議を賜り、ありがとうございました。ご案内のとおり本計画は令和3年度を初年度として、令和7年度までの5か年計画でございます。なお、途中で制度や施策の変更により必要に応じ、計画の点検や見直しを行うということになってございます。本日計画の進捗につきまして、委員よりいただきました内容等を踏まえまして、精査を行っていくものと存じ上げます。今後とも本計画が計画に基づき、進行していくことをお願い申し上げまして、閉会にあたっての挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。

福祉課長 (中務)

ありがとうございました。それでは今日はここで終了したく存じます。皆様ご多忙の中、お集まりいただき、大変ありがとうございました。これで閉会させていただきます。お気をつけてお帰り下さい。よろしく願いいたします。